

第4回新居浜市議会定例会議案概要(部局名)

番 号	件 名	備 考	
報告第13号	繰越明許費繰越計算書の報告について	平成19年度新居浜市一般会計	企 画 部 (財政課)
報告第14号	繰越明許費繰越計算書の報告について	平成19年度新居浜市公共下水道事業特別会計	同 上
報告第15号	繰越計算書の報告について	平成19年度新居浜市水道事業会計	水 道 局 (総務料金課)
議案第38号	市有財産の無償譲渡について	新居浜市立南沢津保育園を廃止し、民間移管することに伴い、市有財産(建物)を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。	福 祉 部 (児童福祉課)
議案第39号	財産の取得について	水槽付消防ポンプ自動車I-A型(1台)	総 務 部 (契約課)
議案第40号	工事委託協定について	新居浜市公共下水道新居浜市下水処理場の改築工事(その7)委託に関する協定を締結するため、新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。	同 上
議案第41号	工事委託協定について	新居浜市公共下水道新居浜市下水処理場の増設工事委託に関する協定を締結するため、新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。	同 上
議案第42号	新居浜市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部が改正され、法律の題名が改められたことによる所要の条文整備を行うための一部改正 [用語の整理]	市 民 部 (市民課)
議案第43号	新居浜市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の制定について	公職選挙法の一部改正により、地方公共団体の長の選挙におけるビラの頒布が認められたことに伴い、新居浜市長の選挙におけるビラの公費負担に関し必要な事項を定めるための条例の制定	選挙管理委員会 事務局
議案第44号	新居浜市公衆便所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	新しく公衆便所を遠登志地区に設置したことに伴い、遠登志公衆便所の位置を変更するための一部改正	環 境 部 (環境保全課)
議案第45号	新居浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、配偶者以外の扶養親族に係る加算額を改定するための一部改正	消 防 本 部 (総務警防課)

議案第46号	平成20年度新居浜市一般会計補正予算 (第2号)		企画部 (財政課)
議案第47号	平成20年度新居浜市公共下水道事業特別 会計補正予算(第1号)		同上

追加提出予定

新居浜市消防委員会の委員の委嘱について

平成20年度6月補正予算案の概要

1 予算規模等

今回の補正予算は、体育施設環境整備事業、女性総合センター整備事業の単独事業をはじめ、自主防災組織推進費、社会教育充実費、小学校ハートなんでも相談員設置事業費、スクールソーシャルワーカー活用事業費等の施策費について措置しています。

この結果、一般会計では、補正額1億471万6千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ417億3,361万6千円となり、対前年度同期比は、6億6,538万円、1.6%の増となっています。

また、特別会計では、公共下水道事業特別会計が、補正額6千万円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ71億638万1千円となり、対前年度同期比は、11億4,757万6千円、19.3%の増となっています。

一般会計、特別会計合わせた補正額は、1億6,471万6千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ740億532万1千円となり、対前年度同期比は、12.8%の減となっています。

2 一般会計補正予算の主な事業

(1) 単独事業

体育施設環境整備事業（教育委員会事務局 体育文化課）

1 事業目的

体育施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営を図り、利用する市民の利便性の向上や快適な使用環境を提供し、施設利用者の増加を図る。

2 補正の内容 工事費の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			17,933	94,000
財源内訳	繰入金	0	70,000	70,000
	一財	17,933	24,000	41,933

山根公園テニスコートの第1から第4コートの沈下対策として、地盤対策、路盤・舗装、人工芝張替工事を実施する。

3 補正に係る財源内訳

① 繰入金（70,000千円）（公共施設整備基金繰入金）

女性総合センター整備事業（市民部 男女共同参画課）**1 事業目的**

女性の総合的な活動及び交流の拠点施設としての新居浜市立女性総合センターの外壁タイルが本年1月に落下したため、利用者の安全対策工事を行う。

2 補正の内容 工事費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	2,849	2,849
財源内訳	一財	0	2,849	2,849

女性総合センターの外壁タイルについて、危険箇所の補修を行うとともに、施設利用者の安全確保のため、出入口等の安全対策工事を実施する。

単独事業は、これらの事業で、96,849千円の増となっています。

(2) 施策費**自主防災組織推進費（総務部 防災安全課）****1 事業目的**

個々の自主防災組織の機能充実を行うことにより、共助力の強化・地域住民の防災意識の高揚を図り、市全体の防災力の向上を目指す。

2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		131	2,400	2,531
財源内訳	諸収入	0	2,400	2,400
	一財	131	0	131

(財) 自治総合センター平成20年度コミュニティ助成の次の2事業について、決定通知があったため、本年度実施する事業として、予算措置する。

- (1) 地域安心安全ステーション整備モデル事業補助金 1,000千円
多喜浜校区連合自治会 防災資機材整備
- (2) 自主防災推進事業費補助金 1,400千円
田の上自治会 防災資機材整備

3 補正に係る財源内訳

- ① 諸収入 10/10 (2,400千円) ((財) 自治総合センター 平成20年度コミュニティ助成)

社会教育充実費（教育委員会事務局 社会教育課）（拡充）**◇学校支援地域本部推進事業（2,463千円）（新規）****1 事業目的**

地域全体で学校教育を支援するための学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教員支援を行うことにより、子どもと向き合う時間の拡充を図る。また、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を図ることを目的とする。

2 補正の内容 報償費、需用費等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			6,813	2,463
財源内訳	県	1,400	2,463	3,863
	諸収入	100	0	100
	一財	5,313	0	5,313

文部科学省が今年度から「学校支援地域本部事業」を実施する。本事業は、国→県→市の流れでの委託事業であり、国の計画書審査及び内示、県の委託事務手続が完了し、事業の委託を受ける6月下旬からの事業実施にあわせ、予算措置する。

(1) 実施団体

実行委員会、学校支援地域本部（惣開小学校支援地域本部、泉川中学校支援地域本部、垣生小学校支援地域本部）

(2) 事業内容

・実行委員会

学校支援地域本部の成果についての検証及び評価、地域コーディネータ養成講座開催、学校支援ボランティア養成講座開催等

・学校支援地域本部

①学校支援地域本部の活動母体である地域教育協議会において、学校が必要とする支援内容（学習支援、環境整備等）の取りまとめ、広報、学校支援ボランティアの募集を行う。

②各学校支援地域本部へ地域コーディネーター（有償）を配置し、ボランティアの派遣調整を行う。

③学校支援ボランティア養成講座の開催、人材データバンクの作成等

3 補正に係る財源内訳

- ① 県10/10 (2,463千円)

スクールソーシャルワーカー活用事業費（教育委員会事務局 学校教育課）（新規）

1 事業目的

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な技術を用いて、様々な問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家としてのスクールソーシャルワーカーを活用し、問題の解決に取り組む。

2 補正の内容 報償費等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	540
財源内訳	県	0	540	540

平成20年度からの新規事業として、文部科学省から愛媛県が委託を受け、新居浜市教育委員会が再委託を受けて実施する調査研究事業として、予算措置する。

(1) 報償費 420千円

スクールソーシャルワーカー謝金（年間105日（1日4時間程度））

(2) 旅費及び需用費 120千円

スクールソーシャルワーカー研修会旅費等及び消耗品費

3 補正に係る財源内訳

- ① 県10/10 (540千円)

小学校ハートなんでも相談員設置事業費 (教育委員会事務局 学校教育課)

1 事業目的

小学校における問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決を図るため、児童等が悩みや不安を気軽に話せる第三者的な存在であるハートなんでも相談員を設置する。

2 補正の内容 報償費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			1,260	140
財源内訳	県	420	140	560
	一財	840	0	840

平成20年度事業の交付予定額の内定において、活動日数、補助率の変更及び対象学校数の変更があったため、予算措置する。

(1) 当初予算措置状況 (報償費 1,260千円)

・相談員謝金3校分 (金子、神郷、角野)

1,000円×105日×4h×3校 (補助率1/3)

(2) 補正後予算措置状況 (報償費 1,400千円)

・相談員謝金3校分 (金子、神郷、角野)

1,000円×70日×4h×3校 (補助率1/2)

・相談員謝金2校分 (泉川、中萩)

1,000円×35日×4h×2校 (補助率1/2)

1,000円×35日×4h×2校 (単独)

3 補正に係る財源内訳

① 県1/2 (140千円)

施策費は、これらの事業で、7,867千円の増となっています。

3 事業を賄う財源 (款別歳入)

(単位：千円)

款	補正前	今回補正額	補正後
県支出金	2,283,025	2,467	2,285,492
繰入金	1,553,171	99,849	1,653,020
諸収入	1,900,919	2,400	1,903,319
計	41,628,900	104,716	41,733,616

4 特別会計の補正内容

(※財源内訳は今回補正に係る財源のみ記載しています。)

(1) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			7,046,381	60,000
財源内訳	国	598,900	30,000	628,900
	繰入金	1,580,428	3,000	1,583,428
	市債	3,628,600	27,000	3,655,600

補助内示増による工事費等の追加

・建設事業費 (60,000千円、工事費57,000千円の追加等)